

COOP Calendar

1月号

January 2021

Vol.163



新型コロナウイルスの終息を願いつつ
新年のご挨拶ならびにお見舞い申し上げます

CONTENTS

年頭のごあいさつ.....1 宮城県生協連会長理事 冬木 勝仁 (みやぎ生協代表理事・理事長)	復旧・復興のとrikumi.....4 みやぎ生活協同組合	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎの活動.....10
宮城県生協連の活動.....2 ・宮城県生協連第51回総会(2020年度)第1回監事会報告 ・宮城県生協連第51回総会(2020年度)第3回理事会報告 ・宮城県・仙台市消費者施策への意見提出報告 ・「2020年度北海道東北地区行政・生協連絡会議」報告 ・東北6県の生協連の代表が東北経済産業局に灯油に 関する要請行動を実施	会員生協だより.....5 みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいこぷみやぎ みやぎ仙南農業協同組合 東北学院大学生生活協同組合 尚綱学院大学生生活協同組合	適格消費者団体 認定NPO法人消費者市民ネットとうほくの活動...11 宮城県ユニセフ協会の活動.....12 公益財団法人 MELONの活動.....13
	協同のとrikumi.....8 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動...9	行事予定.....14 新聞記事紹介.....15 資料.....18

新年あけましておめでとうございます。



宮城県生協連会長理事 冬木 勝仁
(みやぎ生活協同組合代表理事・理事長)

昨年新型コロナウイルス感染拡大による異常事態の中で、組合員の皆様の生活にも影響が及び、大変ご苦労された方もいらっしゃると思います。

この異常事態は、会員生協の事業にも大きな影響を及ぼしました。多くの消費者が家庭で過ごす時間が多くなったことから、地域生協の事業は店舗・共同購入ともに供給高が伸びていますが、オンライン授業等により学内人口が激減し、営業時間等の制約もあった大学生協は食堂を中心に利用が落ち込み、かつてない大変な状況に陥っています。

宮城県生協連としては、他の会員生協の力もお借りしながら、経営再建に取り組む大学生協それぞれの実情に応じた支援を行っていきます。

『ニューノーマルに対応した 生協へ』

感染拡大の第三波が押し寄せる中で、この先、組合員、消

費者の生活がどのように変わっていくのかは未だ不透明ですが、いわゆるニューノーマル（新しい生活様式）が標榜されており、以前のような生活様式には戻らないでしょう。現在生じている変化のうち、一時的なものや恒久的なものを見極め、変化に対応した事業スタイルに変革していかなければなりません。組合員活動についても、人と人が相対することが制限される中で、それに対応した活動スタイルを創造していかなければなりません。

その際、生協の事業と活動は、消費者の生活に合わせ、寄り添った形で展開されなければいけないということをふまえる必要があります。役員や職員だけが考えるのではなく、組合員の生活や様々な実践から生み出された豊富な知恵と経験を活かし、新しい状況に適した形で、なおかつこれまでの伝統を生かしながら事業と活動を進めたいと思います。

『東日本大震災から

10年の節目に』

今年の3月で東日本大震災から10年の節目を迎えます。

これまで生協は、被災者・被災地の復興支援に継続して取り組んできました。また、教訓を未来に伝え、防災意識を高めて実践する取り組みを進めてきました。地震にとどまらず、近年頻繁におこる異常気象による風水害などに対しても、防災の取り組みはますます重要になっています。この点でも生協の新たな役割の発揮が求められています。

新年にあたり、会長理事としての所感を述べさせていただきました。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



● 宮城県生協連第 51 回総会（2020 年度）第 1 回監事会報告

第 1 回監事会は、12 月 15 日（火）午前 11 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、監事 3 人（うちオンライン参加 1 人）、理事 3 人、事務局 2 人が参加しました。

小山茂樹監事を議長に選任し、議事がすすめられました。野崎和夫専務理事より、2020 年度上半期の経営状況及び財務諸表、理事の業務執行状況について、報告がありました。

2020 年度上半期（2020.4.1～2020.9.30）の経営状況及び財務諸表監査、理事の業務執行状況監査について、協議、実施しました。

● 宮城県生協連第 51 回総会（2020 年度）第 3 回理事会報告

第 3 回理事会は、12 月 15 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 13 人、監事 2 人、顧問 2 人、オブザーバー 3 人が参加しました。議長に冬木勝仁会長理事を選任し、開会挨拶の後、議事に入りました。

【協議事項】

1. 2021 年度事業計画作成にあたって、「全国生協の 2020 年活動のまとめと 2021 年度活動方針（骨子）」について日本生協連北海道・東北地連の井形貞祐事務局長より、「全国の大学生協の 2020 年度のまとめと 2021 年度活動方針」について大学生協事業連合の藤巻正之統括より紹介があり、情報を共有しました。

【報告事項】

1. 新型コロナウイルス感染症関連の取り組みについて出席し

た理事より報告がありました。また、大学生協の経営問題に関して野崎和夫専務理事より県連としての対応について、若柳恒太郎副会長理事より東北大生協の状況について報告があり、全員異議なく了承しました。

2. 上半期経営状況・業務報告、2020 年度県知事懇談会開催計画、2020 年度政党懇談会開催計画、2020 年度生協役員研修会開催計画、協同組合こんわ会活動報告、宮城県労働者福祉協議会活動報告、NPO 法人消費者市民ネットとうほく活動報告、2021 年度スケジュール、労働者協同組合法成立等について、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

3. 第 1 回監事会について、小山茂樹監事より報告があり、全員

異議なく了承しました。

4. 平和・憲法 9 条関連報告、灯油関連報告、宮城県・仙台市消費者施策への意見提出報告、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ活動報告、消費税率引き上げをやめさせる活動報告について加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

5. NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動報告について、渡辺淳子常務理事より報告があり全員異議なく了承しました。

【文書報告事項】

生協連活動報告、行政・議会関連報告、各種委員、共催・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく了承しました。

宮城県・仙台市消費者施策への意見提出報告

宮城県及び仙台市の次期の 5 年間の消費者施策基本計画について、中間案が発表されパブリックコメントの募集がありましたので、消費者団体の役割として消費者の声を盛り込んだ「基本計画」になるよう、「宮城県消費者施策推進基本計画（第 4 期）中間案」「宮城県消費者教育推進計画（第 2 期）中間案」「仙台市消費生活基本計画・消費者教育推進計画（中間案）」に対し、宮城県生協連及び消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎとして意見・要望を提出しました。（後掲）

宮城県生協連の活動

● 「2020年度北海道東北地区行政・生協連絡会議」報告

北海道・東北地区の7道県の行政の生協担当者と生協連とで、年1回開催している「2020年度行政・生協連絡会議」が、11月13日（金）に開催されました。

この会議は持ち回りで開催されており、今年度は福島県を幹事県とし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため福島会場・東京会場・各道県を結ぶ形のWEB会議方式で開催され、35人が参加しました。宮城県生協連からは冬木勝仁会長理事、野崎和夫専務理事が参加しました。

はじめに、福島県の高野武彦生活環境部政策監と福島県生協連吉川毅一会長より開会挨拶が

ありました。続いて、来賓の厚生労働省社会援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室の奥出吉規室長より挨拶があり、「東日本大震災の経験を生かし、相次ぐ自然災害においても生協と行政が連携できるよう支援していきたい」と話されました。

基調報告として、特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)の明城徹也事務局長より、「災害支援：連携の進化とコロナ禍での対応について」報告いただきました。続いて、日本生活協同組合連合会渉外広報部の松本圭司部長より、「自然災害の被災者



メイン会場(福島県)

支援・復興支援および防災・減災の取り組み」について報告がありました。

休憩の後、「災害復興と地域づくりにおける行政や生協の取り組みの現状と課題」というテーマで、7道県から報告がされ、情報交換を行ないました。

地域社会の変化のなかで、生協組織の果たす役割及び行政と連携した活動について考える機会となりました。

● 東北6県の生協連の代表が東北経済産業局に灯油に関する要請行動を実施

東北に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」は主力エネルギーとして欠かすことができない生活必需品です。

新型コロナウイルスの影響による世界経済の動きと需要の回復状況、米国の動き、減産の継続等で、原油価格は日々変動しています。また今年は厳冬の予測が出ていることから、急な寒波による在庫不足を理由にした値上げや特約店の供給の逼迫、ローリー車不足からの入荷遅れの発生等が危惧されます。

こうしたなか、消費者の立場

から、くらしや地域経済に影響を及ぼす灯油の安定的な供給と適正な価格による供給の確保のための行政施策を求め、12月17日（木）東北経済産業局へ要請行動を行いました。

参加者からは、「寒波による灯油の在庫量の逼迫が心配」「SS過疎地域に対する国の支援策はどうなっているか」「消費者に対し適正価格、安定供給されるよう引き続き監視・指導をお願いします」など

の意見が出されました。

資源・燃料課の平山課長から、要請項目についてのご回答と、SS過疎地対策、市場価格のモニタリング調査等の説明がありました。（要請書後掲）

— 参加者 —

- ▼東北経済産業局資源・燃料課
平山徹雄課長
大槻典彦課長補佐
二階堂暁子課長補佐
- ▼生協連
宮城県生協連：野崎和夫専務理事・加藤房子常務理事、
コープ東北サンネットエネルギー事業本部：東寿之営業企画課長、日本生協連北海道・東北地連：井形貞祐事務局長、谷川昌巳事務局員



要請書を提出
資源・燃料課 平山課長④
野崎専務理事⑤

コープカレンダー162号(2020/11/9発行)の「夏灯油決定価格」に誤記載がありました。訂正してお詫び申し上げます。

P2	誤	1ℓあたり93.0円	18ℓ1,674円
	正	1ℓあたり77.2円	18ℓ1,390円

みやぎ生協

● 親子防災ワークショップ「ひみつきちをつくろう！」

みやぎ生協では、東日本大震災の状況や、防災・減災を親子で学ぶワークショップ「ひみつきちをつくろう！」を、11月21日（土）仙台市若林区の海岸公園冒険広場で開催しました。

コロナ禍のため定員を10組と縮小しましたが、34組と多くのご家族から申し込みがあり、当日は9組25人の親子が参加しました。災害時に身近なもので身を守れるよう、簡易テントの作り方や火おこしなどを体験したほか、ローリングストックで

の備蓄のしかたを学びました。

午後のオプション企画では、海岸公園冒険広場のスタッフから震災当時のお話を聞いた後、「震災遺構・仙台市立荒浜小学校」を見学しました。

参加者からは、「マッチを使うのは初めてで、火がついた時はとてもうれしかった」「東日本大震災を知らない子どもたちと、親子で防災を考えるいい機会になりました」などの感想が寄せられました。

（生活文化部 森浩子）



火おこし体験の様子



簡易テントづくりの様子

● 「古今東北」ブランド ～あしたへつなぐ おいしい東北 美味しさを復興の力に～

「古今東北」ブランドは、2015年から発売を開始しました。「古今東北」ブランドの理念は、「震災復興への貢献」「東北の地域経済活性化への貢献」です。現在は商品開発も進み、販路拡大やPR活動を進めています。（11月現在211品目）

今年は協定書を結んでいる宮城学院女子大学でも、新型コロナウイルスの影響でリモート授業が多くなり、ゼミを行うことができませんでした。そこで大学では「古今東北」商品を使った「MG おうちで COCON」レシピコンテストを開催しました。

約40人の学生から応募があり、優秀賞の学生を表彰しました。

コラボ企画としては、11月14日（土）にマイナビベガルタ仙台レディースの試合会場で、マイナビベガルタオリジナルトートバックの中に「古今東北」商品を詰め合わせ、販売しました。

また、月1回開催しているショップ&ワンダーアエルでの「古今東北」の催事も、5月だけは中止になりましたが、継続して開催しました。東日本放送の「ナマイキTV」の取材もあり、放送を見た多くの方に来店していただきました。

（株）東北協同事業開発

取締役営業部長 丹野潤一

レシピコンテスト優秀賞作品



彩野菜と
いぶりがっこの
パリパリピザ

古今東北のいぶりがっこを使用



鯖らしい
（すばらしい）
万能トマト煮

古今東北のさば水煮缶と元祖あぶらぶを使用



テレビ取材の様子

商品説明をする「古今東北」の高橋朋子さん（左）
アエル催事では、「古今東北」商品の他に、復興グッズ等の販売も行い好評でした。

みやぎ生協

● 地域の誰かを支える「フードドライブ」

今年で5年目になる「フードドライブ」は、11月から2021年1月にかけて、14店舗で地域のこ〜ぷ委員会が主催し、新型コロナウイルス感染予防に配慮しながら取り組んでいます。

みやぎ生協では、寄付していただく食品は安全性を担保するため、当日店舗でご購入いただいたものをご寄付いただいています。

なお、ご寄付いただく食品は、

こ〜ぷ委員会が事前に寄贈先から要望を伺い、当日の取り組みの際にお伝えしています。

年数を重ね、少しずつ活動が広がり、12月までに13店舗(17エリア)で取り組みました。

コロナ禍で困難を抱える方も浮き彫りになる中、地域で支える取り組みとして協力して下さるメンバーが増えています。

(生活文化部 長谷川礼子)



買い物中のメンバー(組合員)に趣旨を説明し、ご協力いただきました。

● 「第39回めぐみ野交流集会」

《今までも これからも ありがとう 産直「めぐみ野」50年》

12月16日(水)めぐみ野産消提携推進協議会が主催する「第39回めぐみ野交流集会」が、《今までも これからも ありがとう 産直「めぐみ野」50年》をテーマに、仙台国際センターで開催され、メンバー、職員、生産者、提携団体など294人が参加しました。

コロナ禍の中での開催でしたので、感染症対策をしっかりと、午前での記念講演と実践報告のみとし、試食や分科会での交流は中止しました。

全体会の記念講演は、冬木勝仁理事長が「めぐみ野50周年と地産地消」をテーマに話され、実践報告ではコープ東北店舗商品部の藤田良二商務が「めぐみ

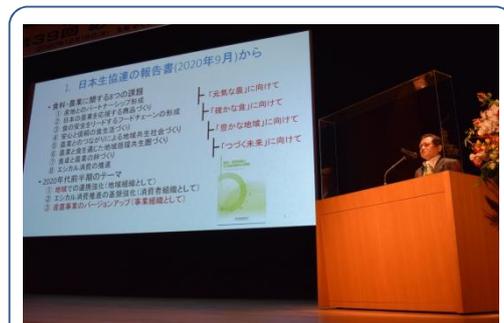
野」麓山高原豚の取り組みを報告しました。

参加者からは、「冬木理事長の講演で、生産者の方々との交流の在り方や支援を続けていく事の大切さを改めて感じた」「コロナ禍の中でも、めぐみ野50周年の節目の年に開催してくれてよかった」「顔とくらしの見える産直めぐみ野の目指す目標や、農業の現状が理解できた」「麓山高原豚の開発の経緯がわかり食べたくなりました」などの感想が寄せられました。

当日は、めぐみ野交流集会の様子を『Youtube みやぎ生協・コープふくしま

チャンネル』で配信しました。現在も見逃し配信で視聴できますので、時間のある時にどうぞご覧ください。

(生活文化部課長 本間賢二)



「めぐみ野50周年と地産地消」をテーマに講演する冬木理勝仁理事長

動画「めぐみ野交流集会」
URL
<https://youtu.be/ExvAv6zIPDU>



「麓山高原豚」について報告する藤田良二商務

生協あいコープみやぎ

● 環境学習会「安全ですか？身の回りの化学物質～『香害』を中心に考える～」

12月8日（火）石けん環境委員会では、環境学習会「安全ですか？身の回りの化学物質～『香害』を中心に考える～」を開催しました。ジャーナリストの岡田幹治さんを講師に迎え、オンラインと会場に、31人の参加がありました。

今回は、「香害」という香りつき商品の成分で健康被害を受けの人が急増しているということを切り口に、身の回りに溢れる化学物質や電磁波の影響、除草剤や農薬による発達障害や不妊などの健康障害について、幅

広く教えて頂きました。

ニオイを気にしすぎる社会により、香りが強く長持ちする製品が増えているそうです。マイクロカプセルという超微小な合成プラスチックに香料が入れられることにより、しっかり付着して壊れず肺の奥深くまで入り込むということ、空気の流れなどによって移香することをお聞きしました。自分では香料の入ったものを使わなくても、周りの方が使うことによって香料がついたり、吸い込んだりすることを知り、社会全体で香



上段左端が講師の岡田幹治さん

料の危険性を学び、使用しない方向になる必要性を感じました。また、香料や除菌成分でごまかすことなく、石けんを使い洗濯、掃除すること、免疫力を高める食事や生活が大切だということも教えて頂きました。

（理事 佐藤あきな）

みやぎ仙南農協

● 新聞エコバッグで身近なSDGs

JA みやぎ仙南では、地域の子育て世代の女性をターゲットとした親子参加型の女性大学を開講しています。

今年度は、コロナ禍での「おうち時間」に焦点をあてた年5回のカリキュラムで構成し、うち2回は親子で参加できる講座

を取り入れています。

10月16日（金）本店2階の会議室において、女性大学カレッジ輝楽里（きらり）5期生の第3回目講義「新聞エコバッグづくりと多肉植物の寄せ植え」を行いました。当日は14人が参加しました。JAの機関誌である『家の光』の記事を参考にしながら、家族みんなで楽しみながら始められる、身近なSDGsの取り組みとして、新聞紙のエコバッグづくりを行いました。

レジ袋の有料化に伴い、身近にあるもので日常に役立つもの



手順を確かめながら折り進める参加者

を作るという作業に、参加者からは「なんでもお金で買えばいいと思っている子供たちにも“自分で作って使うという”エコへの取り組みを教えたい」との声が上がりました。

（総務部くらし相談課

村山みゆき）



完成した新聞紙エコバッグ

会員生協だより

東北学院大学生協

● コロナ下での学生支援「栄養ばっちり 200 円定食」

11月2日(月)から、東北学院大学の3キャンパスで「TGランチ」の提供を開始しました。東北学院大学生協は、泉キャンパスと土樋キャンパスで担当し、多賀城キャンパスは他業者運営の食堂が担当しています。

この取り組みは大学が新型コロナウイルス禍で困難な状況にある学生に、せめて昼食位は低価格で栄養バランスの取れた食事をして欲しいという想いで予算を確保し、実施することになりました。ボリューム重視のAランチ

とヘルシー重視のBランチの2種類を日替わりで、ライス大盛も同じ価格で提供しています。

土樋キャンパスでは、10月の食堂利用者が平均95人だったのが、11月は平均113人に増加しました。泉キャンパスでは10月まで食堂を閉店し、11月から再開しました。それぞれのキャンパスで「TGランチ」50食は、あっという間に完売し、11月16日(水)からは70食に増やして対応していますが、それでも毎日完売するほど好評です。



引き続き、大学とともに学生の生活を支援できるよう取り組んでいきます。

(専務理事 佐藤洋志)

尚絅学院大学生協

● 生協学生委員会「アリスクラブ」の活動紹介

尚絅学院大学生協は、1988年に「尚絅女学院短大生協」として創立し、翌年名取市ゆりが丘に移転した時から事業を開始しました。その後、2003年から男女共学の4年制大学になった際に「尚絅学院大学生協」と、名称を変更して現在に至ります。学内の購買店舗にて、事業活動

を行っています。

創立当時から、生協学生委員会が「アリスクラブ」という愛称で、活動を続けています。「アリスクラブ」は、新学期時期の新生生の交流会や学祭(尚志祭)での活動を始めとして、店舗活動としても、店舗の装飾や、イベントの開催等を行っています。

今年は、なかなか活動が思うようにすすまない年になってしまいましたが、後期からは集約しての定例の部会を行えるようになり、11月には「恒例のポッキー企画」を店舗で行いました。

また、通常時期はTwitterでの情報発信を行っています。店舗の利用方法や企画の案内、学生委員会の活動の様子などを発信しています。

今後はもっと多くの学生に、学生委員会「アリスクラブ」を知ってもらい、活動を広げていきたいと考えています。

(専務理事 坂巻秀樹)



店舗の推し商品の紹介です!
(アリスクラブ Twitter より)



11月に店舗で行った
「推しトッポ、ポッキーおしえて」の企画

● 宮城県労働者福祉協議会が勤労者福祉に関する要請書を宮城県と仙台市に提出

宮城県労働者福祉協議会（構成団体：連合宮城、東北労働金庫宮城県本部、こくみん共済coop 宮城推進本部、宮城県生協連、労働者福祉資産協会、労働福祉センターみやぎ等）では、勤労者福祉に関する政策制度要請を、宮城県および仙台市に対して行いました。主な要請項目は、SDGs の達成と協同組合の促進・支援、大規模災害等の被災者支援と防災・減災の強化・新型コロナウイルス感染拡大防止対策、格差・貧困社会の是正・セーフティネットの強化、ディ

ーセントワークの実現、くらしの安全・安心の確保（水道事業、福祉灯油、介護事業等）等です。

11月17日（火）宮城県庁において、「勤労者福祉に関する要請書」を、村井嘉浩宮城県知事に手渡し要請しました。宮城労福協の小出裕一会長が要請書を提出後、後藤完也事務局長が要請項目について概要を説明しました。村井知事からは、要請の趣旨を十分ふまえ宮城県の施策のなかで検討していきたい旨の話がありました。

12月4日（金）に仙台市役所



村井知事に要請書を提出する様子

において、宮城労福協の小出裕一会長が要請書を郡和子仙台市市長に手渡し懇談しました。郡市長からは、要請の趣旨をふまえ仙台市の施策のなかで検討していきたい旨の話がありました。

● 宮城県協同組合こんわ会が仙台市内の子ども食堂に農林水産品等生活支援物資を贈呈

宮城県は、2021年3月までに「みやぎ子ども食堂ネットワーク」を発足させる予定にしています。子ども食堂の運営団体に対しては、団体運営に関すること、活動の継続・再開、助成金申請の方法等の相談および支援、一般の方向けには、子ども食堂への食材等の寄附申し込み、ボランティア紹介等を行うことにより、子ども食堂を支援する取組みをすすめています。

こうした動きを応援するため、宮城県協同組合こんわ会（構成団体：JA 宮城中央会、生協連、漁協、森連、日専連）は、12月19日（土）みやぎ生協文化会館ウィズにおいて、「みやぎ子ども

食堂ネットワーク」を通じて、仙台市内の子ども食堂 20 団体 400 世帯を対象に、生活支援物資の提供を行いました。

こんわ会を代表して宮城県農業協同組合中央会経営支援部の柳田秀彦部長と、「みやぎ子ども食堂ネットワーク」代表の門間尚子さんが挨拶を行いました。続いて、柳田部長から門間さんに支援品の贈呈を行いました。

子ども食堂の運営者の方からは、「お米の重さとともに支援いただいた気持ちの重さを感じる」といった感謝の言葉がありました。

なお、「みやぎ子ども食堂ネットワーク」の事務局活動にみや

ぎ生協が参加していることもあり、こんわ会事務局とみやぎ生協の事務局とで協力して準備しました。



▲みやぎ子ども食堂ネットワークの門間尚子代表へ、支援品を贈呈するJA宮城中央会の柳田秀彦部長

◀贈呈の品々

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(略称:消費者懇)は、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいこーぷみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 学習会「健康食品と医薬品のあぶない関係」開催

11月12日(木)フォレスト仙台2階フォレストホールにおいて、消費者懇主催による学習会を開催し、各構成団体のリーダー層の方々や職員など123人(内オンライン参加10人)が参加しました。

はじめに、野崎和夫座長(宮城県生協連専務理事)の開会挨拶がありました。

講師に消費生活コンサルタント・一般社団法人フーコム代表の森田満樹さんをお迎えし、『健康食品と医薬品のあぶない関係』と題して学習講演を行いました。

健康食品の問題点として、過剰摂取による健康被害の発生、医薬品との併用での副作用などがある。特に、病者、高齢者、妊産婦、乳児・小児においてはは

要注意である。健康食品の種類として、栄養機能食品・特定保健用食品(トクホ)・機能性表示食品・いわゆる健康食品がある。健康被害

の問題があるが、多くの消費者にとって身近な食品として定着している。日本では、安全性評価の際に判断基準とされる食経験についての基準が販売実績だけを根拠とするものも受理されている等、諸外国の基準に比べて緩い。機能性表示食品は消費者庁に必要な書類を提出すれば審査はなく、国の基準値なども設定されていないので、企業の責任において健康への働きを表示できてしまうことから消費者



は過大な期待を抱きやすい。健康食品は、医薬品と誤認されるような効能効果を表示・広告できないので、選択・摂取については自己責任となる。健康食品を利用する際には、過剰な情報や一面的な情報に惑わされないよう、適切な情報をもとに判断することが消費者自身に求められるとお話されました。

とても分かりやすいお話で、参加者は最後まで聞き入っていました。

● 「仙台市消費者行政に関する意見交換会」開催

11月5日(木)フォレスト仙台2階会議室において、仙台市消費者行政に関する意見交換会



仙台市消費生活センター所長 内海明さん㊟
仙台市消費生活センター係長 柴田恵美さん㊟

「消費者が安全に安心して暮らせる社会を目指すため～私たちの声を届けよう～」を開催しました。各構成団体から16人が参加しました。

野崎和夫座長(宮城県生協連専務理事)の開会挨拶後、仙台市消費生活センター所長の内海明さんから、消費者被害の現状、現在策定中の「仙台市消費生活

基本計画・消費者教育推進計画(令和3年度～令和7年度)中間案」について説明がありました。

参加者から質疑・意見なども出され、直接仙台市担当者との情報交流ができ有意義な時間となりました。

(事務局長 加藤房子)

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することをNPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護・福祉ネットみやぎ)の目的としています。会員数は正会員18団体、個人正会員19人、団体賛助会員3団体、個人賛助会員57人です。(2020年4月現在)

● 『新型コロナウイルス感染拡大を受けて「介護崩壊」を起こさせないための要望書』を宮城県と仙台市へ提出し懇談しました

介護・福祉ネットみやぎでは、関係団体と協同し、だれもが安心して利用できる介護保険制度を実現するため、「みんなで考えよう介護保険!みやぎ県民フォーラム実行委員会」を結成し、フォーラムの開催や各方面への要請活動に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染は、今春の緊急事態宣言時を超える感染の広がりを見せ、高齢者施設においてもクラスターが発生するなど予断を許さない状況が続いています。介護現場では感染のリスクとたたかいながら、利用者とその家族を守るために奮闘しています。

みやぎ県民フォーラム実行委員会では、新型コロナウイルス

感染リスクの高い高齢者を守り、緊急事態の中でも国民生活の下支えを行う社会福祉施設・職員

を守り、「介護崩壊」を起こさせないために運営面・経済面において緊急の対策が必要であると考へ、『新型コロナウイルス感染拡大を受けて「介護崩壊」を起こさせないための要望書』をまとめました。

10月20日(火)宮城県知事あてに、10月23日(金)に仙台市長あてに、それぞれ要望書を提出し関係部局と懇談をしました。(後掲)

懇談では、PCR検査の受検及



要請行動の様子 ㊤宮城県 ㊦仙台市

び感染予防物資の確保、軽度者隔離施設の設置など4項目の要望に関する趣旨説明を行い、あわせて介護・福祉ネットみやぎで取り組んだ組織内事業所実態調査の報告を行い、懇談を深めました。

参加した事業者からも、感染リスクへの不安や運営面など切実な意見が出されるなど、宮城県や仙台市の実効性のある施策の推進や支援を求めました。

● 「みんなで考えよう介護保険!みやぎ県民フォーラム2020」開催

12月12日(土)フォレスト仙台第5・6会議室において、介護・医療団体で構成する実行委員会主催の「みんなで考えよう介護保険!みやぎ県民フォーラム2020」が開催されました。介護事業者、従業者、利用者、関連団体、一般市民、オンラインを含め100以上が参加しました。

第1部は、『新型コロナと介護～介護報酬改定と介護の未来』と題して、全日本民主医療機関連合会事務局次長の林泰則さんを迎え、介護保険制度の歴史とコロナ禍における介護・福祉制度の課題、次期介護報酬改定について講演いただきました。

第2部は、『新型コロナと介護

をめぐる現状について』と題して、社会福祉法人宮城厚生福祉会法人事務局長の大内誠さんと、社会福祉法人こーぶ福祉会理事長の吉島孝さんが、コロナ禍における経営の困難さを訴えました。

最後に集会決議案が提案され、採択されました。(後掲)

適格消費者団体 認定NPO法人消費者市民ネットとうほくの活動

認定NPO法人消費者市民ネットとうほく(略称:ネットとうほく)は、消費者被害の未然・拡大防止及び救済のため、消費者や消費者団体・関係諸機関・消費者問題専門家等と連携し、各種消費者被害の調査・研究・情報収集、是正申入等の活動によって、消費者全体の利益擁護、消費者の権利の確立に寄与することを目的に活動している内閣総理大臣認定の適格消費者団体です。

● 2020年度「第4回ネットとうほく消費者被害事例ラボ」 ～アカウントやIDに関する相続禁止条項の有効性～

11月12日(木)「第4回消費者被害事例ラボ」が開催され、17人が参加しました。内3人がオンライン参加しました。今回は「アカウントやIDに関する相続禁止条項の有効性」をテーマに、小笠原奈菜山形大学教授が解説しました。

故人のSNSやクラウド上に保存した写真、また電子マネーやインターネット銀行、証券会社などの口座、暗号資産(仮想通貨)といった金銭に関わるものなど、オンライン上のアカウントデータや記録媒体(USB、PC、デジカメ等)に保存されたデータは、「デジタル遺品」「デジタル遺産」などと呼ばれています。

オンライン上で利用していた

人の死亡後のデータの取り扱いについて様々なサービスを提供している各社は、相続や譲渡はできないと利用規約などに明記されています。この相続否定条項は、民法89条と比して、消費者に不当で不利益な条項ではないか。また、海外での判決についても解説され、日本法との比較についても報告がありました。

その後の意見交換では、利用者の死亡によってアカウントアクセス権等を使用させない事による事業者の利益はそれほどないのではないか、不利益を被る消費者は誰になるのか、クレジットカードの利用規約との関係性等の意見が出されました。

人に知られてはいけない重要



山形大学教授
小笠原奈菜さんの解説



なアカウント・パスワードですが、もしもの時、自分や家族が残した「デジタル遺品」や「デジタル遺産」をどうしたらよいか、一度考えてみることもとても重要なことだと感じました。

(事務局 金野倫子)

2020年度「電話相談会」

消費者市民ネットとうほくでは、消費者被害、消費者トラブルの「無料相談会」を行います。

契約や解約料、広告などのトラブルがありましたら、ぜひ情報をお寄せください。弁護士・消費生活相談員が、相談をお受けします。

☎ 022-341-2010

- ◆開催日 1月19日、1月26日、2月2日、2月9日
2月16日(火曜日・計5回開催)
- ◆受付時間 午後1時～午後4時

トラブル事例

- ▶解約すると一切返金しない! ▶高額な違約金を請求されている!(ネット通販、エステ、結婚式場、マラソン、通信契約など)
- ▶『必ず痩せる』の表示 ▶お試し1回のはずが定期購入だった!

2020年度ネットとうほく「講演会」

- ◆日時 2021年2月20日(土)
10:30~12:30
- ◆会場 仙台弁護士会館4階ホール
- ◆テーマ 「キャッシュレス決済と消費者トラブル」
- ◆講師 山本国際コンサルタンツ合同会社
代表 山本 正行さん
- ◆定員 会場参加60人
オンライン(ZOOM)100人
- ◆参加費 無料

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生161人 団体6)

● ユニセフ ハンド・イン・ハンド「すべての子どもにかけがえのない『子ども時代』を」

新型コロナウイルス感染症の流行によって、世界中の多くの子どもたちから、子どもらしく過ごすことのできる「子ども時代」と呼ばれるとても限られた貴重な時間が奪われようとしています。特に、紛争などで流行以前から医療体制が脆弱な開発途上国では、子どもたちの命と健康、そして将来が脅かされています。

例年、年末のユニセフ ハンド・イン・ハンド募金は、街頭募金を中心に実施していましたが、今年は新型コロナウイルス感染症予防のため、街頭募金



ユニカフェ(ユニセフ出前授業)の講師を務めるボランティア



初めての外国コイン仕分けに四苦八苦のボランティア



(C)UNICEF_UN042749_Khuzaiya ユニセフからの支援を受け取った笑顔の子ども

は中止となりました。

そこで日本ユニセフ協会では、

- (1) 世界の子どもたちの現状やユニセフの活動を学び、次の行動に繋げる
- (2) 「子ども時代」の思い出を世界の子どもたちの状況とともにSNS等で発信する
- (3) オンラインや身近な場所で募金を呼びかける

以上のような新たな形でのハンド・イン・ハンド募金活動をしましょうと呼びかけています。

宮城県ユニセフ協会では、12月12日(土)みやぎ生協文化会館ウイズにて、ボランティアのみなさんとユニセフの学習やハンド・イン・ハンド募金活動を行いました。2020年は新型コロナウイルス感染症により予定して

いた多くの活動が中止となりましたが、自分たちでできる活動にしようと9人のボランティアが集まりました。

外国コイン仕分け活動は、夏休みにたくさんの親子が集まり毎年行っていますが、今年は新型コロナウイルス感染症により中止となりました。

そこで、今回ボランティアが中心となり多種多様な外国コインの仕分け活動を行いました。家庭に眠っている外国コインが改めて世界の子どもたちの命に繋がっていることを実感できた2020年のハンド・イン・ハンド活動となりました。

(事務局長 大友千佳子)

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 448、法人 56 団体、任意団体 10 団体です。合計 514 です。(12/9 現在)

●「令和2年度 気候変動アクション環境大臣表彰」を受賞！

環境省は、地球温暖化対策推進の一環として、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人および団体をたたえるため、「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を毎年行ってきましたが、今年度から昨今の社会における気候変動対策の動向等を踏まえ、「気候変動アクション環境大臣表彰」にリニューアルされました。

この「気候変動アクション環境大臣表彰」に、一般社団法人日本キリバス協会代表理事のケンタロ・オノさんとともに MELON が進めてきた、キリバス共和国をテーマとした気候変動防止啓発活動を応募し、「普及・促進部門—緩和分野」で、環境大臣表彰を受賞しました！

宮城県の推薦を受け、オノさんと MELON の共同事業として応募したのですが、高校からキリバスに渡り帰化して日系キリバス人1世となったオノさんのユニークな経歴と活動実績、聞く人に感動を与えメッセージを伝える情熱と親しみやすい人柄のおかげで、受賞に至ったものと思っています。オノさんには感謝の言葉しかありません。

活動内容としては、小・中学

校を主な対象とした環境出前講話の実施により、一人ひとりの暮らしの見直しが地球温暖化防止にとって重要であることを伝えてきました。『愛の反対は憎しみや恨みではなく、無知と無関心』をキーワードに、国が沈む危機に直面しているキリバス共和国の現状を紹介し、『気候変動は人災であり、個人の行動の積み重ねで未来は変えられる』と伝えています。

講話の中では、重要なメッセージを伝えることに主眼を置きながらも、南の島キリバス共和国の自然の美しさやのんびりとした人々の暮らしをユーモアを交えて紹介し、生徒の興味を引くことで大きな成果を上げています。



日本キリバス協会代表理事のケンタロ・オノさんによる授業の様子(登米市立西郷小学校)

今年は新型コロナウイルス感染拡大により、東京での表彰式は残念ながら中止となりましたが、11月21日(土)にオンラインによる表彰イベントが実施されました。オノさんに MELON 事務局にお越しいただき、事務局員と一緒に視聴しました。

未来を担う若者や子ども達への環境教育は今後さらに重要性を増していくものと思われます。これからもケンタロ・オノさんにご協力いただきながら、有意義な活動を継続していきたいと思えます！

(事務局統括 小林幸司)



表彰式はオンラインで行われました。オノさん(中央)井上 EPO 東北統括(右)亀崎 MELON 事務局員(左)

令和2年度気候変動アクション環境大臣表彰「受賞者紹介」
URL
https://www.env.go.jp/earth/ondanka/min_action_award/winners.html

行事予定



<主催>

岩手県生協連、いわて生協

宮城県生協連、みやぎ生協・コープふくしま

福島県生協連、日本生協連

東日本大震災を忘れないつどい ～3.11 から 10 年～

東日本大震災に対する全国の生協からのこれまでの支援に感謝するとともに、発災から10年が経過した被災地の復興の状況をお知らせします。また、地震、津波、福島第一原発事故によって甚大な被害がもたらされ、今でもその爪痕を残す東日本大震災の教訓を継承していくことを目的に開催いたします。

日時 2021年 2月 19日(金)13:00～16:00

形式 オンラインで配信 (YouTube でライブ配信を検討中)

対象 東日本大震災や近年発生した自然災害の復興支援を担当している生協役職員、組合員理事、組合員リーダー、一般組合員

<スケジュール>

時間	内容
13:00～ 13:10	【開会】 ・発災当時や生協の10年間の活動などをまとめた動画上映 ・開会あいさつ 日本生協連 代表理事会長 本田 英一 みやぎ生協 代表理事・専務理事 大越 健治
13:10～ 14:00	【基調講演】 ・テーマ 東日本大震災から10年 ～いまだから学び取れるもの～ ・講師 柴山 明寛さん (東北大学 災害科学国際研究所 准教授)
14:00～ 15:00	【パネルディスカッション】 ・パネリスト (報告者) いわて生協、みやぎ生協、コープふくしま、福島県生協連 ・進行 日本生協連
15:00～ 15:10	休憩 (質問投稿)
15:10～ 15:50	【ディスカッション】 ・被災地での支援活動から得た教訓などを取り上げ、意見交換を行います
15:50～ 16:00	【閉会】 ・支援活動の記憶の動画

お申込み・お問合せ先 日本生協連組合員活動部 TEL03-5778-8124